

議第26号 包括外部監査契約の締結について

1 趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により都道府県，指定都市及び中核市に実施が義務付けられている包括外部監査について，令和3年度の契約を締結するものです。

この契約は，地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民の福祉の増進，最少の経費で最大の効果，組織及び運営の合理化，規模の適正化）を達成するために，弁護士，公認会計士等の専門家の監査を受けるとともに，監査の結果に関する報告書の提出を受けることを内容とするもので，毎会計年度，当該専門家と締結することとされています。

2 包括外部監査の主なスケジュール（予定）

時期	事務
令和3年4月	包括外部監査契約の締結，告示
	包括外部監査人補助者の選任，告示
令和3年6月頃まで	監査テーマの選定
令和3年6月頃から12月頃まで	監査の実施
令和3年12月頃から令和4年2月まで	監査結果報告の作成
令和4年3月	監査結果の報告
	監査結果報告の公表

3 包括外部監査人候補者の略歴

氏名 出本 宏

生年月日 昭和34年11月21日

経歴 昭和61年10月 青山監査法人勤務
平成2年9月 公認会計士登録
平成7年7月 青山監査法人退職
平成7年8月 出本公認会計士事務所設立
平成17年5月 税理士登録
平成17年5月 出本宏税理士事務所設立
平成31年4月 呉市包括外部監査人

4 委託料の積算内訳

上限額	12,000,000円
基本費用	2,700,000円 旅費，報告書の印刷費用その他監査に要する事務費等
執務費用	9,300,000円を上限

包括外部監査人及び包括外部監査人補助者の執務日数に応じて支払う費用

(包括外部監査人1名及び包括外部監査人補助者3名 執務日数25日程度を想定)

※業務完了後に実際の執務状況に応じて精算

※包括外部監査人補助者とは、監査事務を補助する者で、包括外部監査人と同等の資格を有するものを想定